

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年 8 月29日提出
【発行者名】	フィデリティ投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表執行役 ジュディー・マリンスキー
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー
【事務連絡者氏名】	照沼 加奈子
【電話番号】	03 - 4560 - 6000
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券に係 るファンドの名称】	フィデリティ・アジア株・ファンド
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券の金 額】	2兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出致しましたので、平成26年2月26日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するとともに、その他の情報について訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

_____の部分は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

（５）【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料率は3.15%^{*}（税抜 3.00%）を超えないものとします。

（略）

* 上記手数料率には、申込手数料に係る消費税等相当額が含まれております。2014年4月1日以降は、3.24%となります。

（略）

（略）

（略）

（略）

（略）

（略）

<訂正後>

申込手数料率は3.24%^{*}（税抜 3.00%）を超えないものとします。

（略）

* 上記手数料率には、申込手数料に係る消費税等相当額が含まれております。

（略）

（略）

（略）

（略）

（略）

（略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

～（略）

ファンドの特色

（略）

（略）

（略）

マザーファンドの運用にあたっては、FILインベストメント・マネジメント（シンガポール）・リミテッド^{（注）}に、運用の指図に関する権限を委託します。

（注）2014年4月1日付けで、マザーファンドにおける運用の指図に関する権限の委託先を、現在の「FILインベストメント・マネジメント（シンガポール）・リミテッド」から「FILインベストメント・マネジメント（香港）・リミテッド」に変更を行なう予定です。なお、当該変更は、担当ポートフォリオ・マネージャーの変更によるもので、当該マザーファンドおよびファンドに係る運用方針や運用スタイル等に変更ありません。

（参考）（略）

<訂正後>

～（略）

ファンドの特色

（略）

（略）

（略）

マザーファンドの運用にあたっては、FILインベストメント・マネジメント（香港）・リミテッド^{（注）}に、運用の指図に関する権限を委託します。

（注）2014年4月1日付けで、マザーファンドにおける運用の指図に関する権限の委託先は、「FILインベストメント・マネジメント（シンガポール）・リミテッド」から「FILインベストメント・マネジメント（香港）・リミテッド」へ変更になりました。なお、当該変更は、担当ポートフォリオ・マネージャーの変更によるもので、当該マザーファンドおよびファンドに係る運用方針や運用スタイル等に変更ありません。

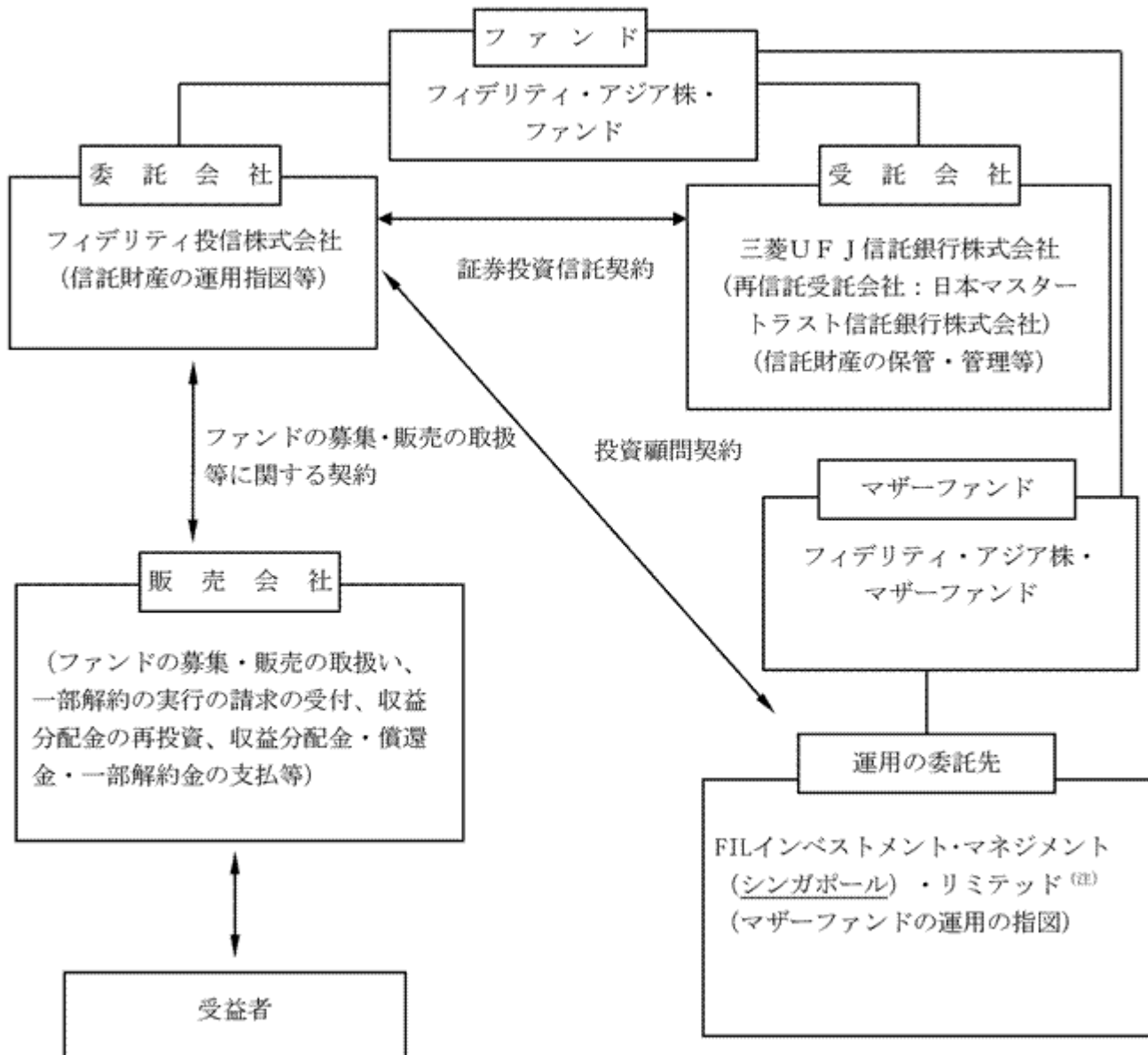
（参考）（略）

（3）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

ファンドの仕組み

(略)



(注) 2014年4月1日付けで、マザーファンドにおける運用の指図に関する権限の委託先を、現在の「FILインベストメント・マネジメント(シンガポール)・リミテッド」から「FILインベストメント・マネジメント(香港)・リミテッド」に変更を行なう予定です。なお、当該変更は、担当ポートフォリオ・マネージャーの変更によるもので、当該マザーファンドおよびファンドに係る運用方針や運用スタイル等に変更ありません。

委託会社およびファンドの関係法人

(略)

(a) ~ (c) (略)

(d) 運用の委託先：FILインベストメント・マネジメント(シンガポール)・リミテッド(所在地：シンガポール) (注)

(略)

(参考)

FILインベストメント・マネジメント(シンガポール)・リミテッドおよびフィデリティ投信株式会社は、FILリミテッドの実質的な子会社です。FILリミテッドは、資産運用業界におけるグローバル・リーダーとして、英国、欧州、中近東およびアジア太平洋地域を含む世界20以上の国や地域で、個人投資家や機関投資家に向け、幅広い資産運用サービスを提供しています。

(注) 2014年4月1日付けで、マザーファンドにおける運用の指図に関する権限の委託先を、現在の「FILインベストメント・マネジメント(シンガポール)・リミテッド」から「FILインベストメント・マネジメント(香港)・リミテッド」に変更を行なう予定です。なお、当該変更は、担当ポートフォリオ・マネージャーの変更によるもので、当該マザーファンドおよびファンドに係る運用方針や運用スタイル等に変更ありません。

(略)

委託会社の概況

(a) 資本金の額 金10億円(2013年12月末日現在)

(b) (略)

(c) 大株主の状況

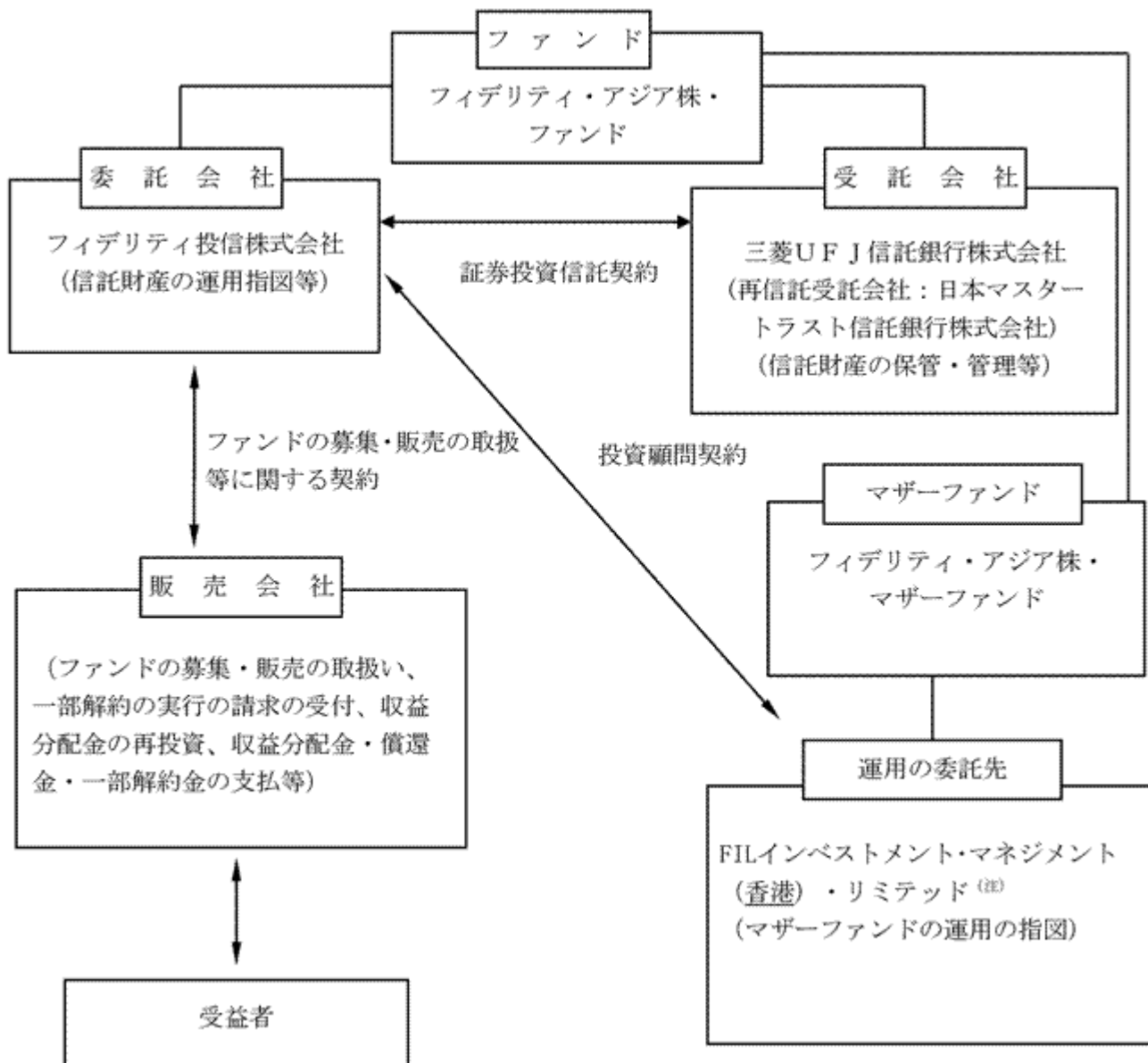
(2013年12月末日現在)

株主名	住所	所有株式数 (株)	所有比率 (%)
フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	20,000	100

<訂正後>

ファンドの仕組み

(略)



(注) 2014年4月1日付けで、マザーファンドにおける運用の指図に関する権限の委託先は、「FILインベストメント・マネジメント(シンガポール)・リミテッド」から「FILインベストメント・マネジメント(香港)・リミテッド」へ変更になりました。なお、当該変更は、担当ポートフォリオ・マネージャーの変更によるもので、当該マザーファンドおよびファンドに係る運用方針や運用スタイル等に変更ありません。

委託会社およびファンドの関係法人

(略)

(a) ~ (c) (略)

(d) 運用の委託先：FILインベストメント・マネジメント(香港)・リミテッド^(注)

(略)

(参考)

FILインベストメント・マネジメント(香港)・リミテッドおよびフィデリティ投信株式会社は、FILリミテッドの実質的な子会社です。FILリミテッドは、資産運用業界におけるグローバル・リーダーとして、英国、欧州、中近東およびアジア太平洋地域を含む世界

20以上の国や地域で、個人投資家や機関投資家に向け、幅広い資産運用サービスを提供しています。

(注) 2014年4月1日付けで、マザーファンドにおける運用の指図に関する権限の委託先は、「FILインベストメント・マネジメント(シンガポール)・リミテッド」から「FILインベストメント・マネジメント(香港)・リミテッド」へ変更になりました。なお、当該変更は、担当ポートフォリオ・マネージャーの変更によるもので、当該マザーファンドおよびファンドに係る運用方針や運用スタイル等に変更ありません。

(略)

委託会社の概況

(a) 資本金の額 金10億円(2014年6月末日現在)

(b) (略)

(c) 大株主の状況

(2014年6月末日現在)

株主名	住所	所有株式数 (株)	所有比率 (%)
フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	20,000	100

2【投資方針】

（2）【投資対象】

<訂正前>

___ 投資対象とする有価証券

（略）

___ 投資対象とする金融商品

前記___にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

（略）

___ その他の投資対象

（略）

<訂正後>

___ 投資対象とする資産の種類

ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(a) 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

1．有価証券

2．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、下記「その他の投資対象」2．から6．に定めるものに限ります。）

3．約束手形

4．金銭債権

(b) 次に掲げる特定資産以外の資産

為替手形

___ 投資対象とする有価証券

（略）

___ 投資対象とする金融商品

前記___にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

（略）

___ その他の投資対象

（略）

（3）【運用体制】

<訂正前>

ファンドの主要投資対象であるマザーファンドの運用にあたっては、FILインベストメント・マネジメント（シンガポール）・リミテッド^{（注）}に運用の指図に関する権限を委託します。

（図、略）

（略）

（注）2014年4月1日付けで、マザーファンドにおける運用の指図に関する権限の委託先を、現在の「FILインベストメント・マネジメント（シンガポール）・リミテッド」から「FILインベストメント・マネジメント（香港）・リミテッド」に変更を行なう予定です。なお、当該変更は、担当ポートフォリオ・マネージャーの変更によるもので、当該マザーファンドおよびファンドに係る運用方針や運用スタイル等に変更ありません。

（略）

<訂正後>

ファンドの主要投資対象であるマザーファンドの運用にあたっては、FILインベストメント・マネジメント（香港）・リミテッド^{（注）}に運用の指図に関する権限を委託します。

（図、略）

（略）

（注）2014年4月1日付けで、マザーファンドにおける運用の指図に関する権限の委託先は、「FILインベストメント・マネジメント（シンガポール）・リミテッド」から「FILインベストメント・マネジメント（香港）・リミテッド」へ変更になりました。なお、当該変更は、担当ポートフォリオ・マネージャーの変更によるもので、当該マザーファンドおよびファンドに係る運用方針や運用スタイル等に変更ありません。

（略）

（5）【投資制限】

<訂正前>

ファンドの信託約款に基づく投資制限

(a)～(i)（略）

(j) 有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引の指図は次の範囲で行なうものとします。なお、外国有価証券市場における現物オプション取引は公社債に限るものとします。

1.（略）

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権に係る利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに前記「（2）投資対象 __ 投資対象とする金融商品」1. から4. に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3.（略）

(k)（略）

(l) 金利に係る先物取引およびオプション取引の指図は、次の範囲で行なうものとします。なお、現物オプション取引は預金に限るものとします。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに前記「（2）投資対象 __ 投資対象とする金融商品」1. から4.

に掲げる金融商品で運用しているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいま
す。)の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、信託
財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに前記
「(2)投資対象 __ 投資対象とする金融商品」1.から4.に掲げる金融商品で運
用している額(以下「金融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。ただ
し、ヘッジ対象金利商品が外貨建て、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組
入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差し引いた額。以下同じ。)に信託財産が
限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外
貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額
等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受け取る外
貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3. (略)

(m) ~ (r) (略)

* (略)

(略)

(参考情報) (略)

<訂正後>

ファンドの信託約款に基づく投資制限

(a) ~ (i) (略)

(j) 有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引の指図は次
の範囲で行なうものとします。なお、外国有価証券市場における現物オプション取引は公
社債に限るものとします。

1. (略)

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッ
ジ対象有価証券の組入可能額(組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額)に信託財産
が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託
受益権に係る利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに
受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに前記「(2)投資対象 __
投資対象とする金融商品」1.から4.に掲げる金融商品で運用している額の範囲内
とします。

3. (略)

(k) (略)

(l) 金利に係る先物取引およびオプション取引の指図は、次の範囲で行なうものとします。
なお、現物オプション取引は預金に限るものとします。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッ
ジ対象とする金利商品(信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および
償還金等ならびに前記「(2)投資対象 __ 投資対象とする金融商品」1.から4.
に掲げる金融商品で運用しているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいま
す。)の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、信託
財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに前記
「(2)投資対象 __ 投資対象とする金融商品」1.から4.に掲げる金融商品で運
用している額(以下「金融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。ただ

し、ヘッジ対象金利商品が外貨建て、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差し引いた額。以下同じ。)に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受け取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3.(略)

(m)~(r)(略)

*(略)

(略)

(参考情報)(略)

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料率は3.15%^{*}（税抜 3.00%）を超えないものとします。

(略)

* 上記手数料率には、申込手数料に係る消費税等相当額が含まれております。2014年4月1日以降は、3.24%となります。

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

<訂正後>

申込手数料率は3.24%^{*}（税抜 3.00%）を超えないものとします。

(略)

* 上記手数料率には、申込手数料に係る消費税等相当額が含まれております。

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

信託報酬（消費税等相当額を含みます。）の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.8165%^{*}（税抜 1.73%）の率を乗じて得た額とします。

* 2014年4月1日以降は、年1.8684%となります。

上記の信託報酬は、毎計算期の最初の6ヵ月終了日（当該日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託会社、販売会社および受託会社との間の配分は以下の通りに定めます。

(年率)

委託会社	販売会社	受託会社	合計
<u>0.9765%</u> (税抜 0.93%)	<u>0.735%</u> (税抜 0.70%)	<u>0.105%</u> (税抜 0.10%)	<u>1.8165%</u> (税抜 1.73%)

2014年4月1日以降は、以下の通りとなります。

（年率）

委託会社	販売会社	受託会社	合計
1.0044% （税抜 0.93%）	0.756% （税抜 0.70%）	0.108% （税抜 0.10%）	1.8684% （税抜 1.73%）

（略）

（略）

< 訂正後 >

信託報酬（消費税等相当額を含みます。）の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.8684%（税抜 1.73%）の率を乗じて得た額とします。

上記の信託報酬は、毎計算期の最初の6ヵ月終了日（当該日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託会社、販売会社および受託会社との間の配分は以下の通りに定めます。

（年率）

委託会社	販売会社	受託会社	合計
1.0044% （税抜 0.93%）	0.756% （税抜 0.70%）	0.108% （税抜 0.10%）	1.8684% （税抜 1.73%）

（略）

（略）

（5）【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

（略）

～ （略）

上記「（5）課税上の取扱い」の記載は、2014年1月1日現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更となる場合があります。

（略）

< 訂正後 >

（略）

～ （略）

上記「（5）課税上の取扱い」の記載は、2014年6月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更となる場合があります。

（略）

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

(2014年6月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	6,317,454,909	100.15
預金・その他の資産(負債控除後)	-	9,326,443	0.15
合計(純資産総額)		6,308,128,466	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考) マザーファンドの投資状況
 フィデリティ・アジア株・マザーファンド

(2014年6月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	韓国	1,190,385,699	18.84
	インド	787,424,620	12.46
	香港	729,399,333	11.55
	台湾	714,141,455	11.30
	ケイマン諸島	617,605,873	9.78
	中国	559,705,796	8.86
	マレーシア	316,651,514	5.01
	シンガポール	311,207,903	4.93
	インドネシア	213,153,837	3.37
	フィリピン	175,337,162	2.78
	タイ	141,744,720	2.24
	バミューダ	99,332,659	1.57
	アメリカ	93,808,781	1.48
	ルクセンブルグ	54,220,262	0.86
		小計	6,004,119,614
オプション証券等	中国	138,688,845	2.20
	小計	138,688,845	2.20
預金・その他の資産(負債控除後)	-	174,702,153	2.77
合計(純資産総額)		6,317,510,612	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他資産の投資状況

(2014年6月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引(買建)	日本	543,385	0.01
為替予約取引(売建)	日本	1,415,388	0.02

(注) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2014年6月30日現在)

順位	種類	銘柄名	国名	数量 (口数)	帳簿価 額単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・アジ ア株・マザーファン ド	日本	1,404,315,767	4.2439	5,959,786,556	4.4986	6,317,454,909	100.15

種類別投資比率

(2014年6月30日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.15

(参考) マザーファンドの投資有価証券の主要銘柄

フィデリティ・アジア株・マザーファンド

(2014年6月30日現在)

順位	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資 比率 (%)
1	TAIWAN SEMICONDUCT MFG CO LTD	台湾・ドル 台湾	株式 半導体・半導体製造 装置	738,888	355.95 263,007,183	425.44 314,356,205	4.98
2	SAMSUNG ELECTRONICS	韓国・ウォン 韓国	株式 半導体・半導体製造 装置	2,165	149,698.80 324,097,902	131,362.20 284,399,163	4.50
3	AIA GROUP LTD	香港・ドル 香港	株式 保険	496,600	510.36 253,444,935	515.35 255,923,803	4.05
4	TENCENT HOLDINGS LTD	香港・ドル ケイマン諸島	株式 ソフトウェア・サー ビス	154,000	1,175.56 181,036,925	1,548.67 238,495,488	3.78
5	INDUSTRIAL & COM BK OF CHINA H	香港・ドル 中国	株式 銀行	3,459,470	68.61 237,388,071	64.09 221,724,351	3.51
6	HYUNDAI MOTOR CO LTD	韓国・ウォン 韓国	株式 自動車・自動車部品	8,322	25,194.73 209,670,620	23,046.00 191,788,812	3.04
7	AXIS BK LTD	インド・ルピー インド	株式 銀行	47,991	2,821.94 135,427,828	3,296.38 158,196,812	2.50
8	UNITED OVERSEAS BANK	シンガポール・ ドル シンガポール	株式 銀行	86,150	1,697.43 146,233,885	1,833.63 157,967,250	2.50
9	CHINA PETROL & CHEM CORP CL H	香港・ドル 中国	株式 エネルギー	1,364,000	80.65 110,017,228	97.18 132,559,521	2.10
10	NAVER CORP	韓国・ウォン 韓国	株式 ソフトウェア・サー ビス	1,569	70,839.53 111,147,226	83,366.40 130,801,881	2.07
11	SK HYNIX INC	韓国・ウォン 韓国	株式 半導体・半導体製造 装置	24,820	3,671.71 91,131,943	4,759.50 118,130,790	1.87
12	SUN PHARMA IND LTD (DEMAT)	インド・ルピー インド	株式 医薬品・バイオテク ノロジー・ライフサイ エンス	102,335	1,050.58 107,511,865	1,123.44 114,967,744	1.82
13	HOUSING DEV FN CORP LTD(DEMAT)	インド・ルピー インド	株式 銀行	69,033	1,418.58 97,929,176	1,659.37 114,551,289	1.81
14	KASIKORNBANK PCL (FOREIGN)	タイ・バーツ タイ	株式 銀行	174,000	586.54 102,059,409	639.60 111,290,400	1.76
15	SHINHAN FINANCIAL GROUP LTD	韓国・ウォン 韓国	株式 銀行	22,314	4,451.80 99,337,538	4,669.32 104,191,206	1.65
16	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	香港・ドル 香港	株式 公益事業	114,000	899.99 102,598,968	894.02 101,918,052	1.61
17	BRILLIANCE CH AUTO HLDG LTD	香港・ドル バミューダ	株式 自動車・自動車部品	544,000	153.39 83,444,852	182.60 99,332,659	1.57

順位	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資 比率 (%)
18	SANDS CHINA LTD	香港・ドル ケイマン諸島	株式 消費者サービス	129,600	795.85 103,142,992	754.06 97,726,435	1.55
19	HDFC BANK LTD (DEMAT)	インド・ルピー インド	株式 銀行	67,902	1,231.52 83,623,218	1,434.77 97,423,480	1.54
20	HUTCHISON WHAMPOA	香港・ドル 香港	株式 資本財	65,000	1,289.68 83,829,720	1,404.79 91,311,480	1.45
21	GLOBAL LOGISTIC PROPERTIES LTD	シンガポール・ ドル シンガポール	株式 不動産	418,000	224.73 93,937,807	218.35 91,269,171	1.44
22	CATHAY FINANCIAL HOLDING CO	台湾・ドル 台湾	株式 保険	567,000	150.43 85,298,115	156.62 88,802,406	1.41
23	BANK RAKYAT INDONESIA	インドネシア・ ルピア インドネシア	株式 銀行	1,017,200	74.94 76,235,369	85.85 87,326,620	1.38
24	CIMB GROUP HOLDINGS BERHAD	マレーシア・リ ンギット マレーシア	株式 銀行	376,382	232.48 87,504,119	230.32 86,686,420	1.37
25	ADVANTECH CO LTD	台湾・ドル 台湾	株式 テクノロジー・ハー ドウェア及び機器	101,000	650.86 65,737,364	855.98 86,453,475	1.37
26	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	香港・ドル 中国	株式 保険	110,000	847.42 93,216,809	781.53 85,968,300	1.36
27	LG CHEMICAL LTD	韓国・ウォン 韓国	株式 素材	2,848	28,829.64 82,106,841	29,408.70 83,755,977	1.33
28	SAMSUNG FIRE & MARINE INS	韓国・ウォン 韓国	株式 保険	3,194	25,365.24 81,016,581	26,202.30 83,690,146	1.32
29	SINOTRANS LIMITED	香港・ドル 中国	株式 運輸	1,277,000	53.18 67,911,902	64.35 82,179,547	1.30
30	KOREA ELECTRIC POWER CORP	韓国・ウォン 韓国	株式 公益事業	21,506	3,280.65 70,553,738	3,757.50 80,808,795	1.28

（参考）マザーファンドの種類別および業種別投資比率
 フィデリティ・アジア株・マザーファンド

（2014年6月30日現在）

種 類	国内/外国	業 種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	2.44
		素材	2.44
		資本財	5.21
		運輸	2.18
		自動車・自動車部品	5.83
		耐久消費財・アパレル	2.62
		消費者サービス	1.55
		メディア	0.58
		小売	0.51
		食品・生活必需品小売り	1.69
		食品・飲料・タバコ	1.42
		家庭用品・パーソナル用品	1.16
		ヘルスケア機器・サービス	1.48
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.37
		銀行	23.79
		各種金融	1.20
		保険	8.14
		不動産	2.12
		ソフトウェア・サービス	7.66
		テクノロジー・ハードウェア及び機器	1.37
	電気通信サービス	2.21	
公益事業	3.48		
半導体・半導体製造装置	12.58		
	小計		95.04
オプション証券等	外国	-	2.20
	小計		2.20
合計（対純資産総額比）			97.23

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考) マザーファンドのその他投資資産の主要なもの
 フィデリティ・アジア株・マザーファンド

(2014年6月30日現在)

種類	名称等	買建/売建	数量	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	香港・ドル	買建	41,575	543,613	543,385	0.01
	アメリカ・ドル	売建	13,965	1,414,926	1,415,388	0.02

(注1) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価金額の比率をいいます。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2014年6月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純資産額 (円) (分配落)	1口当たり純資産額 (円) (分配付)
6期	(2004年11月30日)	2,943	2,943	1.0722	1.0722
7期	(2005年11月30日)	3,142	3,142	1.5681	1.5681
8期	(2006年11月30日)	4,880	4,880	2.0767	2.0767
9期	(2007年11月30日)	9,272	9,272	3.0913	3.0913
10期	(2008年12月1日)	4,265	4,265	1.3090	1.3090
11期	(2009年11月30日)	6,277	6,277	2.0944	2.0944
12期	(2010年11月30日)	7,945	7,945	2.5505	2.5505
13期	(2011年11月30日)	6,383	6,383	2.0692	2.0692
14期	(2012年11月30日)	7,500	7,500	2.5920	2.5920
15期	(2013年12月2日)	7,061	7,061	3.5591	3.5591
	2013年6月末日	6,953	-	3.0684	-
	2013年7月末日	7,033	-	3.1960	-
	2013年8月末日	6,711	-	3.1011	-
	2013年9月末日	7,073	-	3.3198	-
	2013年10月末日	7,186	-	3.4460	-
	2013年11月末日	7,084	-	3.5509	-
	2013年12月末日	6,448	-	3.6227	-
	2014年1月末日	6,017	-	3.4123	-
	2014年2月末日	6,136	-	3.5255	-
	2014年3月末日	6,119	-	3.5534	-
	2014年4月末日	6,145	-	3.5871	-
	2014年5月末日	6,255	-	3.6802	-
	2014年6月末日	6,308	-	3.7339	-

【分配の推移】

期	1口当たりの分配金(円)
第6期	0.0000
第7期	0.0000
第8期	0.0000
第9期	0.0000
第10期	0.0000
第11期	0.0000
第12期	0.0000
第13期	0.0000
第14期	0.0000
第15期	0.0000

【収益率の推移】

期	収益率(%)
第6期	2.8
第7期	46.3
第8期	32.4
第9期	48.9
第10期	57.7
第11期	60.0
第12期	21.8
第13期	18.9
第14期	25.3
第15期	37.3
第16期中 自 2013年12月3日 至 2014年6月2日	3.1

(注) 収益率とは、各計算期間末(又は当中間期末)の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済数量は次のとおりです。

期	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済数量 (口)
第6期	2,051,045,864	1,029,454,306	2,745,269,478
第7期	984,754,889	1,726,178,957	2,003,845,410
第8期	1,491,590,579	1,145,199,578	2,350,236,411
第9期	2,603,049,054	1,953,863,533	2,999,421,932
第10期	1,625,671,646	1,366,816,202	3,258,277,376
第11期	977,839,753	1,238,636,320	2,997,480,809
第12期	800,198,397	682,319,081	3,115,360,125
第13期	879,071,345	909,180,682	3,085,250,788
第14期	593,398,249	785,044,908	2,893,604,129
第15期	286,828,694	1,196,292,834	1,984,139,989
第16期中 自 2013年12月3日 至 2014年6月2日	121,006,642	403,988,885	1,701,157,746

(注) 本邦外における設定及び解約はありません。

< 参考情報 >

(2014年6月30日現在)

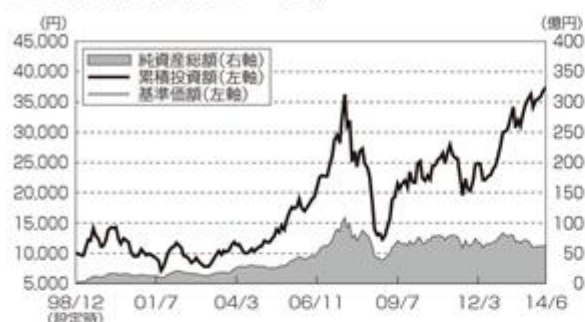
※運用実績等について別途月次等で適時開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧できます。

※下記データは過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

※別途記載がない限り、主要な資産の状況は対純資産総額比率です。

※未払金等の発生により、「現金-その他」の数値がマイナスになることがあります。

基準価額・純資産の推移



※累積投資額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

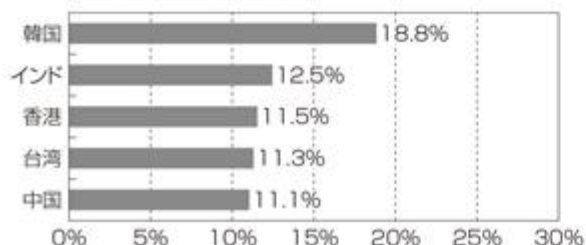
主要な資産の状況(マザーファンド)

資産別組入状況

株式	97.2%
新株予約権証券(ワラント)	—
投資信託-投資証券	—
現金-その他	2.8%

※株式には、株式と実質的に近い値動きをする株式関連金融商品を含みます。

組入上位5カ国(発行体の国籍ベース)

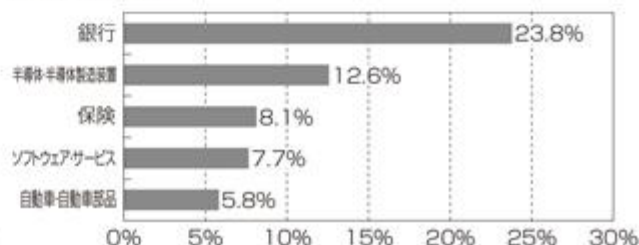


組入上位10銘柄

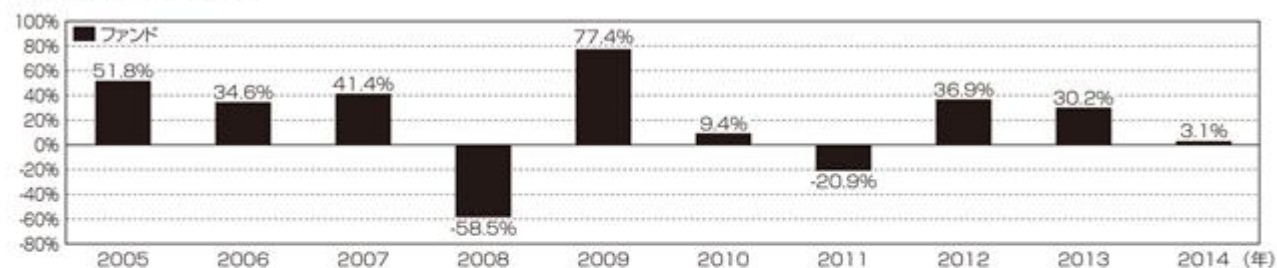
銘柄	国*	業種	比率
1 TAIWAN SEMICONDUCT MFG CO LTD	台湾	半導体・半導体製造装置	5.0%
2 SAMSUNG ELECTRONICS	韓国	半導体・半導体製造装置	4.5%
3 AIA GROUP LTD	香港	保険	4.1%
4 TENCENT HOLDINGS LTD	ケイマ(中国)	ソフトウェア・サービス	3.8%
5 INDUSTRIAL & COM BK OF CHINA H	中国	銀行	3.5%
6 HYUNDAI MOTOR CO LTD	韓国	自動車・自動車部品	3.0%
7 AXIS BK LTD	インド	銀行	2.5%
8 UNITED OVERSEAS BANK	シンガポール	銀行	2.5%
9 CHINA PETROL & CHEM CORP CL H	中国	エネルギー	2.1%
10 NAVER CORP	韓国	ソフトウェア・サービス	2.1%

(*発行体の国籍ベース)

組入上位5業種



年間収益率の推移



※ファンドの収益率は、収益分配金(税込)を再投資したものとみなして算出しています。

※2014年は年初以降6月末までの実績となります。

*各々のグラフ、表にある比率は、それぞれの項目を四捨五入して表示しています。
 *業種はMSCI/S&P GICS®に準じて表示しています。
 *MSCI/S&P GICSとは、スタンダード&プアーズがMSCI Inc.と共同で作成した世界産業分類基準(Global Industry Classification Standard=GICS)です。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

（略）

ファンドの販売価格は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。なお、取得申込みには、手数料がかかります。手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社所定の申込手数料率を乗じて得た額となります。申込手数料率は $3.15\%^{*}$ （税抜 3.00%）を超えないものとします。

* 2014年4月1日以降は、3.24%となります。

（略）

（略）

（略）

<訂正後>

（略）

ファンドの販売価格は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。なお、取得申込みには、手数料がかかります。手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社所定の申込手数料率を乗じて得た額となります。申込手数料率は 3.24% （税抜 3.00%）を超えないものとします。

（略）

（略）

（略）

3【資産管理等の概要】

（５）【その他】

<訂正前>

(a) ~ (c) (略)

(d) 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。—

2014年7月1日以降、以下の通り変更される予定です。

原則として、電子公告の方法により行ない、委託会社のホームページ

(<http://www.fidelity.co.jp/fij/>) に掲載します。

(e) 運用報告書の作成

委託会社は、毎計算期間終了後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成し、これを販売会社を通じて知れている受益者に対して交付します。

(f) ~ (h) (略)

<訂正後>

(a) ~ (c) (略)

(d) 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、原則として、電子公告の方法により行ない、委託会社のホームページ(<http://www.fidelity.co.jp/fij/>)に掲載します。

(e) 運用報告書の作成

委託会社は、毎計算期間終了後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書(2014年12月1日以降、交付運用報告書を作成している場合は交付運用報告書)を作成し、これを販売会社を通じて知れている受益者に対して交付します。

(f) ~ (h) (略)

<ファンドの投資信託約款の変更>

2014年12月1日適用で、下記の内容等の約款変更を予定しております。

(下線部 は変更部分を、「 」は投資信託約款において該当する条項の番号を示します。)

(変更後)	(変更前)
<p>(運用報告書に記載すべき事項の提供)</p> <p>第 条の2 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、<u>運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託者は、運用報告書を交付したものとみなします。</u></p> <p><u>前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。</u></p>	<p>(新設)</p>

第3【ファンドの経理状況】

1【財務諸表】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、以下の記載内容を追加いたします。

<追加内容>

ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期中間計算期間（平成25年12月3日から平成26年6月2日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

【フィデリティ・アジア株・ファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

		第16期中間計算期間 平成26年6月2日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託		2,142,265
親投資信託受益証券		6,243,128,568
未収入金		61,537,331
流動資産合計		6,306,808,164
資産合計		
6,306,808,164		
負債の部		
流動負債		
未払解約金		4,352,875
未払受託者報酬		3,303,315
未払委託者報酬		53,844,753
その他未払費用		1,570,866
流動負債合計		63,071,809
負債合計		
63,071,809		
純資産の部		
元本等		
元本		1,701,157,746
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		4,542,578,609
（分配準備積立金）		1,908,763,044
元本等合計		6,243,736,355
純資産合計		
6,243,736,355		
負債純資産合計		
6,306,808,164		

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第16期中間計算期間 自 平成25年12月3日 至 平成26年6月2日
営業収益	
有価証券売買等損益	242,887,504
営業収益合計	242,887,504
営業費用	
受託者報酬	3,303,315
委託者報酬	53,844,753
その他費用	1,570,866
営業費用合計	58,718,934
営業利益又は営業損失（ ）	184,168,570
経常利益又は経常損失（ ）	184,168,570
中間純利益又は中間純損失（ ）	184,168,570
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	7,135,822
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	5,077,603,727
剰余金増加額又は欠損金減少額	307,294,845
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	307,294,845
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,033,624,355
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,033,624,355
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,542,578,609

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第16期中間計算期間 平成26年6月2日現在
1. 元本の推移	
期首元本額	1,984,139,989 円
期中追加設定元本額	121,006,642 円
期中一部解約元本額	403,988,885 円
2. 受益権の総数	1,701,157,746 口
3. 1口当たり純資産額	3.6703 円

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

<p style="text-align: center;">第16期中間計算期間 自 平成25年12月3日 至 平成26年6月2日</p> <p>信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、委託者報酬の中から支弁している額 純資産総額に対して年率0.35%以内の額</p>
--

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上額は中間計算期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>（１）有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>（２）上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。</p> <p>当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（参考情報）

ファンドは、「フィデリティ・アジア株・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下のとおりです。

「フィデリティ・アジア株・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

（１）貸借対照表

区 分	平成26年 6 月 2 日現在	
	金額(円)	
資産の部		
流動資産		
預金		100,029,595
金銭信託		5,159,125
株式		5,996,829,479
オプション証券等		136,467,652
派生商品評価勘定		13,018
未収入金		60,600,658
未収配当金		15,860,951
流動資産合計		6,314,960,478
資産合計		6,314,960,478
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		207,961
未払金		10,022,621
未払解約金		61,537,331
流動負債合計		71,767,913
負債合計		71,767,913
純資産の部		
元本等		
元本		1,413,912,030
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）		4,829,280,535
元本等合計		6,243,192,565
純資産合計		6,243,192,565
負債純資産合計		6,314,960,478

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式、オプション証券等</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項 目	平成26年6月2日現在
1. 元本の推移	
期首元本額	1,664,152,846 円
期中追加設定元本額	26,830,887 円
期中一部解約元本額	277,071,703 円
2. 期末元本額及びその内訳	
フィデリティ・アジア株・ファンド	1,413,912,030 円
計	1,413,912,030 円
3. 受益権の総数	1,413,912,030 口
4. 1口当たり純資産額	4.4155 円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありせん。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等はいくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

種類	平成26年6月2日 現在			評価損益 (円)
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	74,405,477	-	74,604,387	198,910
香港・ドル	1,868,968	-	1,868,968	-
アメリカ・ドル	71,551,210	-	71,753,298	202,088
タイ・パーツ	985,299	-	982,121	3,178
買建	18,027,271	-	18,031,238	3,967
アメリカ・ドル	8,013,392	-	8,008,617	4,775
マレーシア・リンギット	10,013,879	-	10,022,621	8,742
合計	92,432,748	-	92,635,625	194,943

（注1）時価の算定方法

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

（1）予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

（2）当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに算出したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

（注2）デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されていません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況 純資産額計算書」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(2014年6月30日現在)

種 類	金 額	単 位
資産総額	6,320,073,092	円
負債総額	11,944,626	円
純資産総額(-)	6,308,128,466	円
発行済数量	1,689,440,304	口
1単位当たり純資産額(/)	3.7339	円

(参考)マザーファンドの純資産額計算書
フィデリティ・アジア株・マザーファンド

(2014年6月30日現在)

種 類	金 額	単 位
資産総額	6,320,225,064	円
負債総額	2,714,452	円
純資産総額(-)	6,317,510,612	円
発行済数量	1,404,315,767	口
1単位当たり純資産額(/)	4.4986	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金等

(2013年12月末日現在)

資本金の額	金10億円
発行する株式の総数	80,000株
発行済株式総数	20,000株
最近5年間における資本金の額の増減	該当事項はありません。

(2) (略)

<訂正後>

(1) 資本金等

(2014年6月末日現在)

資本金の額	金10億円
発行する株式の総数	80,000株
発行済株式総数	20,000株
最近5年間における資本金の額の増減	該当事項はありません。

(2) (略)

2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

（略）

2013年12月30日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、追加型株式投資信託155本、親投資信託59本で、親投資信託を除いた純資産の合計は総額3,990,419,175,330円です。

< 訂正後 >

（略）

2014年6月30日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、追加型株式投資信託157本、親投資信託59本で、親投資信託を除いた純資産の合計は総額4,313,379,917,280円です。

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

第28期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

当社の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

当社は財務諸表の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、企業会計基準及び同適用指針、日本公認会計士協会が公表する委員会報告等の公開情報、各種関係諸法令の改廃に応じて、当社として必要な対応を適時に協議しております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	第27期 （平成25年 3月31日）	第28期 （平成26年 3月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	423,130	703,688
立替金	181,961	132,897
前払費用	143,816	157,073
未収委託者報酬	4,228,278	4,903,749
未収収益	450,497	308,502
未収入金	* 1 541,967	113,249
繰延税金資産	1,044,008	787,899
流動資産合計	7,013,659	7,107,059
固定資産		
無形固定資産		
電話加入権	7,487	7,487
無形固定資産合計	7,487	7,487
投資その他の資産		
投資有価証券	1,431,173	1,749,221
長期貸付金	* 1 12,550,000	15,988,240
長期差入保証金	83,374	48,441
会員預託金	830	830
投資その他の資産合計	14,065,377	17,786,733
固定資産合計	14,072,864	17,794,220
資産合計	21,086,524	24,901,280
負債の部		
流動負債		
預り金	204	256,716
未払金	* 1	
未払手数料	1,801,025	2,104,446
その他未払金	1,209,146	2,799,956
未払費用	959,644	734,514
未払法人税等	72,987	167,249
未払消費税等	125,710	531,603
賞与引当金	1,967,731	1,862,679
その他流動負債	41,180	66,436
流動負債合計	6,177,632	8,523,603
固定負債		
長期賞与引当金	211,868	168,461
退職給付引当金	5,099,781	5,358,696
関係会社引当金	1,255,160	-
預り保証金	19,485	19,485
繰延税金負債	192,642	235,070
固定負債合計	6,778,937	5,781,714
負債合計	12,956,569	14,305,317
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,782,075	9,171,463
利益剰余金合計	6,782,075	9,171,463
株主資本合計	7,782,075	10,171,463
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	347,879	424,499
評価・換算差額等合計	347,879	424,499
純資産合計	8,129,955	10,595,962
負債純資産合計	21,086,524	24,901,280

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第27期 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）	第28期 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）
営業収益		
委託者報酬	27,274,905	43,856,785
その他営業収益	3,535,840	3,959,034
営業収益計	30,810,745	47,815,820
営業費用	* 1	
支払手数料	12,411,728	20,105,736
広告宣伝費	566,037	683,051
調査費		
調査費	387,990	420,361
委託調査費	5,240,618	8,432,733
営業雑経費		
通信費	36,232	34,070
印刷費	61,980	30,834
協会費	28,856	28,707
諸会費	10,181	8,851
営業費用計	18,743,625	29,744,346
一般管理費		
給料		
給料・手当	2,914,666	2,871,694
賞与	2,109,995	2,480,880
福利厚生費	691,175	452,264
交際費	32,115	32,446
旅費交通費	220,832	235,299
租税公課	51,604	43,385
弁護士報酬	1,831	1,333
不動産賃貸料・共益費	495,837	491,300
支払ロイヤリティ	-	2,550,455
退職給付費用	456,463	298,694
消耗器具備品費	49,203	52,927
事務委託費	3,176,343	4,825,009
諸経費	291,075	304,600
一般管理費計	10,491,145	14,640,293
営業利益	1,575,974	3,431,180
営業外収益	* 1	
受取利息	69,342	87,824
保険配当金	12,407	12,203
雑益	1,038	1,813
営業外収益計	82,788	101,841
営業外費用		
寄付金	300	386
為替差損	291,333	175,240
営業外費用計	291,633	175,627
経常利益	1,367,129	3,357,394
特別利益		
投資有価証券売却益	-	10,260
特別利益計	-	10,260
特別損失		
特別退職金	105,104	4,672
事務過誤損失	-	134
特別損失計	105,104	4,806
税引前当期純利益	1,262,024	3,362,848
法人税、住民税及び事業税	551,042	717,351
法人税等調整額	154,447	256,109
法人税等合計	705,489	973,460
当期純利益	556,534	2,389,388

（３）【株主資本等変動計算書】

第27期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本 利益剰余金			株主資本合計
	資本金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
		繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,000,000	6,225,540	6,225,540	7,225,540
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	556,534	556,534	556,534
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	556,534	556,534	556,534
当期末残高	1,000,000	6,782,075	6,782,075	7,782,075

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	64,023	64,023	7,289,564
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	-
当期純利益	-	-	556,534
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	283,856	283,856	283,856
当期変動額合計	283,856	283,856	840,391
当期末残高	347,879	347,879	8,129,955

第28期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本 利益剰余金			株主資本合計
	資本金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
		繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,000,000	6,782,075	6,782,075	7,782,075
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	2,389,388	2,389,388	2,389,388
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	2,389,388	2,389,388	2,389,388
当期末残高	1,000,000	9,171,463	9,171,463	10,171,463

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	347,879	347,879	8,129,955
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	-
当期純利益	-	-	2,389,388
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	76,619	76,619	76,619
当期変動額合計	76,619	76,619	2,466,007
当期末残高	424,499	424,499	10,595,962

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生年度に全額費用処理しております。

(3) 賞与引当金、長期賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 関係会社引当金

親会社により負担された当社のインセンティブ・シェア・プランによる業績連動型特別賞与について、将来親会社に対し支払いを行う可能性が高いため、親会社との契約に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

本会計基準等の適用により、当社の財務諸表に重要な影響を及ぼす見込みはありません。

（表示方法の変更）

「退職給付会計基準」及び「退職給付適用指針」を当事業年度より適用し、（退職給付関係）注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、（退職給付関係）の注記の組替えは行っておりません。

注記事項

(貸借対照表関係)

*1 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。

	第27期 (平成25年3月31日)		第28期 (平成26年3月31日)	
未収入金	454,599	千円	29,725	千円
その他未払金	941,766	千円	2,490,239	千円
長期貸付金	12,550,000	千円	14,210,000	千円

(損益計算書関係)

*1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	第27期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)		第28期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	
営業費用	6,001,692	千円	9,887,435	千円
受取利息	69,342	千円	77,218	千円

(株主資本等変動計算書関係)

第27期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	20,000株	-	-	20,000株
合計	20,000株	-	-	20,000株

第28期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	20,000株	-	-	20,000株
合計	20,000株	-	-	20,000株

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。また、所要資金は自己資金で賄っており、銀行借入、社債発行等による資金調達はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は、銀行の信用リスクに晒されておりますが、預金に関しては数行に分散して預入しており、リスクの軽減を図っております。営業債権である未収委託者報酬および未収収益、未収入金については、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。未収入金およびその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関でのみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。

未収委託者報酬及び未収収益は、投資信託または取引相手ごとに残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。

また、未収入金は、概ね、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、翌月中に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2）参照）

第27期（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	423,130	423,130	-
(2) 未収委託者報酬	4,228,278	4,228,278	-
(3) 未収入金	541,967	541,967	-
(4) 投資有価証券	1,429,412	1,429,412	-
(5) 長期貸付金	12,550,000	12,550,000	-
資産計	19,172,788	19,172,788	-
(1) 未払手数料	1,801,025	1,801,025	-
(2) その他未払金	1,209,146	1,209,146	-
負債計	3,010,172	3,010,172	-

第28期（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	703,688	703,688	-
(2) 未収委託者報酬	4,903,749	4,903,749	-
(3) 未収入金	113,249	113,249	-
(4) 投資有価証券	1,747,460	1,747,460	-
(5) 長期貸付金	15,988,240	15,988,240	-
資産計	23,456,387	23,456,387	-
(1) 未払手数料	2,104,446	2,104,446	-
(2) その他未払金	2,799,956	2,799,956	-
負債計	4,904,403	4,904,403	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、当社が算定し、公表している基準価額によっております。

(5) 長期貸付金

変動金利によるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	第27期 （平成25年3月31日）	第28期 （平成26年3月31日）
非上場株式	1,761	1,761

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第27期（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	423,130	-	-	-
未収委託者報酬	4,228,278	-	-	-
未収入金	541,967	-	-	-
合計	5,193,376	-	-	-

金銭債権のうち長期貸付金(12,550,000千円)については、契約上返済期限の定めがないため、上記に含めておりません。

第28期（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	703,688	-	-	-
未収委託者報酬	4,903,749	-	-	-
未収入金	113,249	-	-	-
合計	5,720,687	-	-	-

金銭債権のうち長期貸付金(15,988,240千円)については、契約上返済期限の定めがないため、上記に含めておりません。

(有価証券関係)

第27期（平成25年3月31日）

1. その他有価証券

区分	取得原価(千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	888,890	1,429,412	540,522
小計	888,890	1,429,412	540,522
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	1,761	1,761	-
小計	1,761	1,761	-
合計	890,651	1,431,173	540,522

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
-	-	-

第28期（平成26年3月31日）

1. その他有価証券

区分	取得原価(千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	987,890	1,648,050	660,160
小計	987,890	1,648,050	660,160
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	101,761	101,171	590
小計	101,761	101,171	590
合計	1,089,651	1,749,221	659,570

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
11,260	10,260	-

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

第27期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型年金制度・確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	第27期 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務	5,085,499千円
(2) 未積立退職給付債務	5,085,499千円
(3) 未認識過去勤務債務	14,282千円
(4) 退職給付引当金	5,099,781千円

3. 退職給付費用に関する事項

	第27期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
(1) 勤務費用	121,553千円
(2) 利息費用	31,654千円
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	274,007千円
(4) 過去勤務債務の費用処理額	6,843千円
(5) 退職給付費用の額（注1）	420,371千円

（注1）従業員出向に伴う配賦額控除前の数値です。

（注2）上記退職給付費用以外に下記項目を計上しております。

	第27期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
(1) 臨時に支払った割増退職金	105,104千円
(2) 確定拠出年金等の退職給付費用	95,531千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

第27期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
1.0%

(3) 過去勤務債務の処理年数

10年

第28期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型年金制度、及び確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 確定給付型年金制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
退職給付債務の期首残高	5,085,499
勤務費用	236,833
利息費用	26,174
数理計算上の差異の発生額	3,567
退職給付の支払額	99,521
為替変動による影響額	205,967
その他	100,128
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>5,351,256</u>

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)
非積立型制度の退職給付債務	5,351,256
未認識過去勤務費用	7,440
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>5,358,696</u>

退職給付引当金	5,358,696
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>5,358,696</u>

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)
勤務費用	236,833
利息費用	26,174
数理計算上の差異の費用処理額	3,567
過去勤務債務の費用処理額	6,841
<u>確定給付型年金制度に係る退職給付費用</u>	<u>252,599</u>

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎
割引率 1.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は91,948千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第27期 (平成25年3月31日)	第28期 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		(千円)
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,817,562	1,909,839
賞与引当金	1,270,783	723,898
未払費用否認	364,760	261,780
繰越欠損金	241,451	187,558
その他	87,467	50,836
繰延税金資産小計	3,782,025	3,133,913
評価性引当額	2,738,017	2,346,014
繰延税金資産計	1,044,008	787,899
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	192,642	235,070
繰延税金負債計	192,642	235,070

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第27期 (平成25年3月31日)	第28期 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.01%	38.01%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.22%	1.69%
評価性引当額	12.40%	11.66%
過年度法人税等	1.26%	0.21%
税率変更差異	0.56%	0.41%
その他	0.45%	0.28%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.92%	28.95%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が52,393千円減少し(評価性引当額考慮後)、法人税等調整額が52,393千円増加しております。また、その他有価証券評価差額金が15,631千円増加し、繰延税金負債の金額が15,631千円減少しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で事業用不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

第27期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）及び第28期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
 当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第27期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託の運用	投資顧問業	合計
外部顧客への売上高	27,274,905	1,551,186	28,826,092

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

投資信託の名称	委託者報酬	関連するサービスの種類
フィデリティ・USリート・ファンドB（為替ヘッジなし）	7,858,776	投資信託の運用
フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド	6,994,036	投資信託の運用
フィデリティ・日本成長株・ファンド	3,552,348	投資信託の運用

第28期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託の運用	投資顧問業	合計
外部顧客への売上高	43,856,785	1,587,868	45,444,653

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

投資信託の名称	委託者報酬	関連するサービスの種類
フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド	14,250,587	投資信託の運用
フィデリティ・USリート・ファンドB（為替ヘッジなし）	10,113,039	投資信託の運用
フィデリティ・日本成長株・ファンド	5,043,572	投資信託の運用

関連当事者情報

第27期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	会社等の所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
親会社	FIL Limited	英領バミューダ、ペンブローック市	千米ドル 2,957	投資顧問業	被所有 間接 100 %	投資顧問契約の再委任等役員の兼任	委託調査等報酬（注3） 共通発生経費負担額（注4） 共通発生経費負担額（注4）	千円 333,664 4,943,011 -	未収入金 未払金 関係会社引当金	千円 157,810 185,790 1,255,160
親会社	フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社	東京都港区	千円 4,510,000	グループ会社経営管理	被所有 直接 100 %	当事業活動の管理等役員の兼任	金銭の貸付（注1） 利息の受取（注1） 共通発生経費負担額（注4） 連結法人税の個別帰属額	千円 1,084,000 69,342 55,472 -	長期貸付金 未収入金 未払金 未払金	千円 12,550,000 22,834 7,008 367,836
親会社	FIL Asia Holdings Limited	シンガポール、ブルバード市	千米ドル 176,907	グループ会社経営管理	被所有 間接 61 %	営業取引	共通発生経費負担額（注4）	千円 1,003,209	未払金	千円 107,176

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
同一の親会社をもつ会社	フィデリティ証券株式会社	東京都港区	千円 5,957,500	証券業	なし	当社設定投資信託の募集・販売	共通発生経費負担額（注4） 投資信託販売に係る代行手数料（注5）	千円 597,370 503,303	未収入金 未払金	千円 8,738 43,715

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2)取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3)当社の主要な事業領域である投信・投資顧問業から包括的に発生する収益であります。

(注4)共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一定の比率により負担しております。

(注5)代行手数料については、一般取引条件を基に、両社協議の上合理的に決定しております。

第28期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	会社等の所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
親会社	FIL Limited	英領バ ミュー ダ、ペン ブロー ク市	千米ドル 2,957	投資 顧問業	被所有 間接 100 %	投資顧問契 約の再委任 等役員の兼 任	委託調査 等報酬 (注3)	千円 330,888	未払金	千円 284,209
							共通発生 経費負担額 (注4)	7,796,055	未払金	640,170
							関係会社引当 金の支払い (注6)	1,255,160	関係会社 引当金	-
親会社	フィデ リティ・ジャ パン・ホール ディングス株 式会社	東京都 港区	千円 4,510,000	グループ 会社経営 管理	被所有 直接 100 %	当事業 活動の管 理等役員 の兼任	金銭の貸付 (注1)	千円 1,660,000	長期 貸付金	千円 14,210,000
							利息の受取 (注1)	77,218	未収入金	28,328
							共通発生 経費負担額 (注4)	39,188	未払金	5,674
							連結法人税の 個別帰属額	-	未払金	503,197
親会社	FIL Asia Holdings Limited	シンガ ポール、 ブルバ ード市	千米ドル 215,735	グループ 会社経営 管理	被所有 間接 100%	営業取引	共通発生 経費負担額 (注4)	千円 2,052,191	未払金	千円 1,055,592

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
同一の 親会社 をもつ 会社	フィデ リティ 証券株式 会社	東京都 港区	千円 5,957,500	証券業	なし	当社設定 投資信託 の募集・ 販売	共通発生 経費負担額 (注4)	千円 874,735	未収入金	千円 8,509
							投資信託販 売に係る代 行手数料 (注5)	728,080	未払金	50,610

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2)取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3)当社の主要な事業領域である投信・投資顧問業から包括的に発生する収益であります。

(注4)共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一定の比率により負担しております。

(注5)代行手数料については、一般取引条件を基に、両社協議の上合理的に決定しております。

(注6)親会社との契約が終了したため、親会社により負担されていた額を支払っております。

(1株当たり情報)

	第27期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	第28期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	406,497円75銭	529,798円13銭
1株当たり当期純利益	27,826円73銭	119,469円40銭

(注1)1. なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額又は1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第27期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	第28期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(千円)	556,534	2,389,388
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	556,534	2,389,388
期中平均株式数	20,000株	20,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

ファンドの運営における役割	名称	資本金の額 (2014年3月末日現在)	事業の内容
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
<参考情報> 再信託受託会社	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	10,000百万円	
販売会社	PWM日本証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	岡三証券株式会社	5,000百万円	
	SMB C日興証券株式会社 ¹	10,000百万円	
	マネックス証券株式会社	12,200百万円	
	日本アジア証券株式会社 ¹	4,100百万円	
	株式会社SBI証券	47,937百万円	
	野村證券株式会社 ¹	10,000百万円	
	カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
	みずほ証券株式会社	125,167百万円	
	リテラ・クレア証券株式会社	3,794百万円	
	フィデリティ証券株式会社	6,332百万円 (2014年4月末日現在)	
	東海東京証券株式会社	6,000百万円	
浜銀TT証券株式会社	3,307百万円		

ファンドの運営における役割	名称	資本金の額 (2014年3月末日現在)	事業の内容	
	西日本シティTT証券株式会社 ¹	1,575百万円		
	楽天証券株式会社	7,495百万円		
	高木証券株式会社	11,069百万円		
	エース証券株式会社	8,831百万円		
	株式会社埼玉りそな銀行 ¹	70,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。	
	株式会社池田泉州銀行	50,700百万円		
	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド（香港上海銀行） ¹	853億1,870万7,252.50香港ドル 60億8,800万米ドル (2014年6月末日現在)		
	株式会社西日本シティ銀行 ¹	85,745百万円		
	ソニー銀行株式会社	31,000百万円		
	三井住友信託銀行株式会社 ²	342,037百万円		銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
	株式会社りそな銀行	279,928百万円		
	ソニー生命保険株式会社 ¹	70,000百万円		
運用の委託先	FILインベストメント・マネジメント（香港）・リミテッド（注）	178,000,000香港ドル (約2,419百万円 [*]) [*] 1香港ドル13.59円で換算 (2013年12月末日現在)	主として香港においてファンドの運用、調査、販売業務を営んでいます。	

1 新規募集は行ないません。

2 特定のファンド・オブ・ファンズを通じて取得申込みを行なう場合に限りです。

(注) 2014年4月1日付けで、マザーファンドにおける運用の指図に関する権限の委託先は、「FILインベストメント・マネジメント（シンガポール）・リミテッド」から「FILインベストメント・マネジメント（香港）・リミテッド」へ変更になりました。なお、当該変更は、担当ポートフォリオ・マネージャーの変更によるもので、当該マザーファンドおよびファンドに係る運用方針や運用スタイル等に変更ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年7月30日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフィデリティ・アジア株・ファンドの平成25年12月3日から平成26年6月2日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フィデリティ・アジア株・ファンドの平成26年6月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年12月3日から平成26年6月2日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年6月24日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 梅木 典子
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフィデリティ投信株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ投信株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。